

## 第2章 すべての日常生活・事業活動における地球環境の保全

### 第1節 環境教育・学習の推進

#### 1 現状と課題

今日の環境問題は、一企業や産業に起因する従来の公害問題とは異なり、利便性を追求するライフスタイルの変化に伴う大量生産、大量消費、大量廃棄による廃棄物量の増大や地球温暖化問題など、私たち一人ひとりの生活に起因するところが大きいのが特徴です。

このような今日の環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境問題を正しく認識し、環境にやさしい生活を実践していくことが大切であり、そのための環境教育・環境学習の重要性が増してきています。

府では環境問題に対する理解を深め、環境保全に関する意識の高揚を図るため、12月には「京都環境フェスティバル」を開催するほか、6月の環境月間を中心にポスターの掲示や各種パンフレット・小冊子の配布、巡回広報、パネル展の開催等を行ったり、広報誌やテレビ、ラジオ、インターネット等を活用するなど、あらゆる機会、媒体を使って普及啓発を行っています。府民だよりでは、環境月間に環境問題をテーマとした特集を組んでいるほか、毎月子ども向けに「エコ&はじめの地球だいすキッズ」のコーナーを設けています。

#### 2 環境教育・学習方針の決定

府環境基本計画では6つのリーディング・プロジェクトの一つに「環境まなびの輪創造プロジェクト」を掲げており、これまでに、府内の環境学習拠点の機器整備や環境学習事業・施設等を取りまとめた「環境学習ガイドブック」の作成、環境関係の施設・人材情報の提供など、環境教育・環境学習を積極的に推進しています。

13年度からは、地域・世代を超えた広域的な環境学習を行う場づくりを進め、地域等での環境学習の推進者を育成するため、滋賀県と連携して、両府県民が交流しながら環境について学べる「京滋地球環境カレッジ」を開講しており、15年度においても体験的な環境学習メニューをN G Oと協力して提供しています。

#### 3 府民等への環境問題についての普及・啓発の推進

##### 京都エコクラブ

府では、今日の環境問題を解決していくためには「身近なことからできることを一步一步着実に進めること」が必要との認識に立ち、京都エコクラブの会員募集を9年4月から行っています。

このクラブは、「いい地球にしたいと考えている人ならだれでも登録できる」もので、会費等は無料、会員には、年2回の情報誌が送付されるほか、「京都環境フェスティバル」など府等が行うイベントなどで会員がお互いに環境保全の取組やアイデアを披露し、交流していただく機会が設けられるものです。会員数は約14,000人に達しており、府では今後も多くの人々が会員に加わり、環境保全の輪がより広がっていくよう期待しています。

##### フォーラム・イベント等

府では、環境月間(6月)・地球温暖化防止月間(12月)等の強調月間をとらえ、重点的にフォーラム・イベント等の啓発活動を展開しています。

##### 【環境フェスティバル】

府では、2年度以降、毎年、京都環境フェスティバルを開催しています。

表 3 - 3 環境月間行事の概要（15年度）

行 事 名	実施機関	行 事 内 容	備 考
京の環境を考える作品コンクール	府	府内の小・中学生を対象に次のテーマで、絵画・標語の作品募集を行った。 テーマ：「わたしが未来に伝えたい美しい地球」「わたしがふれてみたい自然、住んでみたいまち、守っていききたい環境」「わたしたちがめざすごみの減量化・リサイクル」	応募数 絵画：355点 標語：468点
京都府環境保全功労者表彰	府	環境保全に関し特に顕著な功績のあった個人、団体を表彰。	7個人、12団体
京都府環境トップランナー表彰	府	環境配慮への取組を行い、社会的に多大な影響を与えた事業者、団体等を表彰。	1事業者、2団体
京都の自然200選・府レッドデータブックパネル展	府	地域のシンボリック的存在である優れた自然環境を選定した「京都の自然200選」と府レッドデータブックのパネル展示	
エコアップガーデン「初夏の親子観察会」	府・ピオトープネットワーク京都	洛西浄化センター内にあるピオトープ「エコアップガーデン」の動植物の観察会	46人
クリーン・リサイクル運動	府・各市町村	京都府循環型社会形成計画に基づき、ごみの減量化・リサイクルを推進するため、京都府及び府内市町村が中心となり、府民、事業者とのパートナーシップにより、駅前、街頭、スーパー前等で街頭キャンペーン等を行った。	
京都府ごみ持ち帰り運動平成15年度京都府内一斉清掃登山	京都府山岳連盟	京都府内、14の登山コースにおけるゴミ拾い等の清掃美化活動	31団体406人
「畜産環境保全月間」啓発活動	府	畜産経営に起因する環境問題を未然に防ぐため、畜産環境保全の啓発を行う。また、家畜排せつ物のリサイクルを図るため「家畜排せつ物法」の周知を図る。	
浄水場周辺環境美化運動	宇治浄水場 木津浄水場 乙訓浄水場	自然環境の保全を意識した事業活動の推進を目指した環境管理の一環として、浄水場内及び周辺の清掃活動を実施。	
ネイチャー in 南山城	府・（財）京都府少年教育振興会	自然の中で遊びや体験活動を通して、自然の恵みや自然を大切にすることを育む。	61人
自然体験学習指導者研修会	府・（財）京都府少年教育振興会	自然体験活動や野外教育を進めるための基礎的な知識技能を学ぶ。	15人
ファミリーツアー“家族でパン作りと野外ゲームを楽しもう！”	府・（財）京都府少年教育振興会	自然に親しみ、体験活動を通して、家族相互のふれあいを深める機会とする。家族みんなが自然や地球環境への理解を深め、豊かな心やたくましく生きる力を育てる場とする。	13組41人
楽しい天文教室	府・（財）京都府少年教育振興会	るり溪の自然の中で、日常生活や学校では体験することの少ない天体望遠鏡による天体観望等を通して、星座や惑星、銀河・星雲等について初歩から学びながら宇宙への夢を広げ、大自然への神秘にふれる場とする。また、仲間との共同生活や自然体験を通して、自発性、協調性、責任感、創造性、忍耐力を培うとともに、自然の厳しさや環境に対する豊かな感性を養う。	33人
自然と伝統工芸教室	府・（財）京都府少年教育振興会	自然の中で、人間がどのように自然や資源を活用し、創意工夫しながら生活文化を発展させてきたかを学びながら、京都の伝統工芸の手作りに親子等で取り組み、自然環境や日本の伝統文化への理解を深める。	32人
亀岡地域不法投棄等撲滅推進協議会総会及び講演会	亀岡地域不法投棄等撲滅推進協議会	不法投棄防止に係る講演会	92人

15年度は「身近なことからはじめよう環境によい暮らし～一人ひとりが環境を守り育てる主人公～」をテーマに開催し、環境NPOや企業など約100団体の出展があり、多くの府民（約26,000人）で賑わいました。今年度は、風力発電による電力を利用してイベントを運営しました。

13年度からスタートしたNPOなどの企画・運営による「エコワークショップ」では、循環型社会をめざして活発な意見交換が行われたほか、府内各地域で環境について学んでいる「こどもエコクラブ」の交流会等を実施しました。

食のコーナーにおいては、従来の空き缶や弁当容器の**デポジット\***に加え、割り箸を回収し再生利用に資するほか、「リターナブル容器」を使用してゴミ減量に努めました。

また、低公害車のコーナーでは、新開発の燃料電池車やハイブリッド車に、試乗希望が殺到し好評を博しました。

#### 講座・研修会等の実施

13年度には「京都府環境トップランナー表彰」を受けた企業や団体の先進的な活動や取組を広く府民に紹介するため「きょうと地球の府民環境講座アース(あす)」を開催し、14年度も引き続き「第3回世界水フォーラム」関連事業として「水」をテーマに同府民環境講座を開催しました。

また、消費生活課では、日常の暮らしの中での環境に配慮した行動を考えてもらうための講座、消費者団体等が企画から参画した講演会・シンポジウムや研修会などを内容とした「京都消費者フォーラム」などを開催しています。

表3 - 4 講座・研修会

催事名	日時	内容
環境にやさしいライフスタイル講座	15年11月	環境にやさしいライフスタイルの一層の促進を図るための講座を開催する。
京都消費者フォーラム	15年12月	経済・社会環境の変化に伴い複雑化している消費者問題について、消費者・事業者及び行政が交流し、それぞれの課題を明らかにするとともに、省資源・省エネなどの環境に配慮した生活など消費者の生活創造をめざす場として開催する。今年度は、京都環境フェスティバルと同時開催。

#### 自然とのふれあい

府では、2年に設置した「緑と文化の基金」を活用し、府民公募等により選定した「京都の自然200選」選定地等での自然観察会を実施するなど、自然に直接ふれあうことで、自然のすばらしさや大切さを感じとってもらえるよう、様々な事業に取り組んでいます。

#### 4 環境教育・学習機会の提供

府が進める広域的な環境学習施策

##### (1) 京滋地球環境カレッジ

13年度から滋賀県と共同で、環境保全の分野で社会貢献活動を行いたいと思っている人等を対象に、地域や家庭において環境との関わりを考え、自ら行動する人づくりを進めながら、環境を学ぶことの大切さを広げていく体験的な環境学習講座を開催しています。

講座は府と滋賀県で交互に開催し、学習プログラムについては環境NGOと連携し、地球温暖化問題や自然体験など毎回テーマを変えて実施しており、「環境」への取組を通じた両府県民の地域や年齢を超えた交流、ネットワークづくりが期待されています。

##### (2) 地球デザインスクール

府北部地域の広域公園である丹後海と星の見える丘公園（仮称）については、自然との共生等をテーマに9年度から一部整備に着手しているところです。府では公園のハード施設整備に

表3 - 5 京滋地球環境カレッジ講座内容(15年度)

	日時	会場	内 容
1	15. 6. 28~29	京都府 京都市	「はじめよう!環境まちづくり」
2	15. 7.19	滋賀県 栗東市	「してみよう!ゴミダイエット」 ~ごみをださない生活をさぐる~
3	15. 8.9	京都府 京都市	「体験してみよう!自然エネルギー」
4	15. 9.23	滋賀県 栗東市・守山市	「つくろう!まもろう!市民の森」 ~里山をたずねて~
5	15.10.25	京都府 美山町	「感じてみよう!美山・芦生のいのち」
6	15.11.2~3	滋賀県 湖北地域	「かたろう!琵琶湖の未来像」 ~湖上、湖畔をたずねて~

先行したソフト面の取組として「地球デザインスクール」を進めています。これは、公園予定地において、学生や社会人などが自然との共生を学び、地域の資源を活かして創作活動を行うもので、プログラムなどについても広くアイデア、提案を募集し、「手作り・参加型」の取組を進めています。

### (3) 広域連携によるフィールド・ミュージアム等

複数の市町村が連携し、広い地域全体(フィールド)を自然・歴史・文化に溢れた博物館(ミュージアム)としてとらえ、多様な自然体験・環境学習の機会を整備・演出する取組が進められています。

府南部の木津川上流地域(加茂町、笠置町、和束町、南山城村)では、自然・歴史等豊富な地域資源を自然の姿のままに青空博物館として展示し、地域交流人口の拡大や産業・文化の振興を図る木津川フィールド・ミュージアム事業を、また、乙訓・八幡地域(向日市、長岡京市、大山崎町、八幡市)では、桂川、宇治川、木津川の三川が合流する日本でも大変珍しいこの地域を「三川合流ドラマティックフィールド」と名付けて、多様な魅力ある地域資源を情報発信するなどの事業展開を、更に、山城地域の東部(城陽市、井手町、山城町、木津町)では、山際を貫く道を「山背古道」と名付けて再生し、埋もれた魅力の再発見と地域の人々による「まちづくり」の取組を地元のボランティア組織と連携しながら進めています。

### 子供を中心とした環境学習等の取組

#### (1) 体験的環境学習推進事業

環境省の体験的環境学習推進事業を活用して、13年度には府の学習拠点である地球デザインスクール及び南山城少年自然の家で子供たちを対象としたモデルプログラム事業を実施するとともに、環境学習交流事業として「環境まなびの交流会」を開催しました。また、学習拠点における連携方策等についての検討も行いました。

#### (2) エコスクールin京都等

府では、夏休みの期間、小・中学生を対象に環境保全の意識を養うため、身近な環境問題について体験・学習できる「エコスクールin京都」に10年度から取り組んでいます。

15年度は、府内3ヶ所で実施しました。

#### (3) 全国星空継続観察

環境省では、63年度から星空観察という身近な方法により、大気環境保全に関する意識を高めることを目的に全国星空継続観察(スターウォッチング・ネットワーク)を夏期と冬期に実施していますが、府では学校や市町村、インターネット等を通じて広く募集し、14年度は、23団体延べ637名の参加を得ています。

表3 - 6 「エコスクール in 京都」開催状況

教室名	日時	会場	内容	参加者数
エコスクールinまいづる	15. 7. 25	舞鶴市中央公民館	「昆虫採集とお話」 ・蝶と温暖化	54人
エコスクールinきづ	15. 8. 26	木津町川俣研修 ステーション 井関川流域 きづ光科学館 ふおとん	「川を知ろう！」 ・川の自然度しらべ ・水生生物調査 ・分光器機による川の汚れ調べ	20人
青少年地球環境科学教室 エコスクールin京都	15. 8. 8	府保健環境研究所	「空気のみステリー」 ・見えないものをキャッチ！ ・においをかんじる ・地球をあたためているのはだれだ？	32人

表3 - 7 「全国星空継続観察」参加団体

	11年度		12年度		13年度		14年度	
	参加団体	延べ観察 参加人数	参加団体	延べ観察 参加人数	参加団体	延べ観察 参加人数	参加団体	延べ観察 参加人数
夏 期	17	566	17	666	16	632	16	583
冬 期	12	172	7	87	9	116	7	54
合 計	29	738	24	753	25	748	23	637

京都市窓口分含む

(4) 身近な川の生物調査

環境省では、昭和59年度から住民参加による「水生生物による調査」を各地で実施するよう呼びかけていますが、府では環境教育の一環として府内の中・高校の協力も得ながら参加者を広く募集し、調査を進めています（「身近な川の生物調査」）。14年度は、小学生約700人を含む1,500人の参加を得ています。

表3 - 8 「身近な川の生物調査」参加団体

	参加団体数(人数)			
	11年度	12年度	13年度	14年度
小 学 校	16(596人)	14(554人)	12( 455人)	18( 708人)
中 学 校	4( 61人)	4(123人)	2( 87人)	2( 40人)
高 校	6(235人)	3( 96人)	8( 301人)	6( 202人)
一般参加	0( 0人)	6( 19人)	8( 366人)	19( 523人)
合 計	26(892人)	27(792人)	30(1,209人)	45(1,473人)

(5) エコ親子認定事業

府では、15年度に、夏休みに親子で行う家庭での省エネ等の取組を、ポイントを貯めるという楽しみを持って継続することにより、家族のふれあいを深めながら地球温暖化対策に対する意識の向上を図ることを目的として、小学生及びその家族を対象とした「エコ親子認定事業(親子エコエコ大会)」を実施しました。取組を行う「エコ親子認定チェックシート」は各家庭や31の小学校から5,000部を超える配布希望があり、約400組を「エコ親子」として認定しました。





京都市教育委員会教育長賞  
(京都市立二条城北小学校1年 志野正宗)

## 5 学校等における環境教育・学習の推進

本府では、「学校教育指導の重点」に環境教育の項を設け、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階を踏まえた組織的・計画的な取組を推進しています。

6～8年度に指定した環境教育推進校「ふるさとアメニティ・スクール」では、地域に根ざした体験的な学習を通して組織的な環境教育の推進を図りました。この研究成果の普及を図り、9～12年度は環境教育ブロック「環境を守り育てる協力校」を指定し、特に小・中学校の系統性に留意しつつ、地域の人材や資源を活用した総合的な環境教育の推進を図りました。14年度は、第3回世界水フォーラムの開催を契機として、環境教育推進校「京のエコスクール」を小中高各2校指定しました。指定校においては、学校と家庭、地域社会とが連携を図りながら、地域の水環境について実践的な学習を進め、その成果として「京の水マップ」の作成や指定校の取組を世界水フォーラム関連の催し等で発表するとともに、自らが環境目標を定め、それに向かって取り組む等の環境保全や、よりよい環境を創造する「エコスクール活動」を推進することにより、主体的に行動する実践的態度と能力等の育成に努めました。15年度は、引き続き「京のエコスクール」指定校において「エコスクール活動」を推進し、その成果を発表して府内の学校への波及に努めています。

また、12年度からは、府保健環境研究所と連携し、学校ミニビオトープ協力校に小・中学校計7校を指定し、環境を保全し自然との共生を図る取組を始めているところです。

更に、2年度から小学生向けの環境教育の副読本として「京都の自然発見」を、また13年度からはこれを大幅に改定した「環境まなぶっく」を作成し、府内の小学5年生全員に配布しています。11年度には学齢児未満の幼児向けに紙芝居(うみ・もり・そらとのおやくそく)を作成し、府内の全ての幼稚園や保育所に配布しました。

高校教育においては、府立木津高校に「環境コース」、府立南八幡高校に普通科総合選択制「自然環境コース」を設置しているほか、15年度からは順次全府立高校において「エコスクール活動」を展開し、全校をあげて数値目標を設定し、環境負荷の軽減に取り組むとともに啓発のための植樹を行っています。更に、環境教育を授業に取り入れるなど、各学校で個性ある実践活動が進んでおり、15年度には、府立北稜高校では全国の普通科高校で初めて「K E S・環境マネジメントシステム・スタンダード」(京のアジェンダ21フォーラム認定)を、府立八幡高校では近畿の高校で初めてI S O 14001をそれぞれ認証取得しました。

また、10年度には、府立田辺高校が地球温暖化防止活動大臣表彰を、11年度には、府立北桑田高校が地球環境保全功労者大臣表彰を受賞しました。

こうした取組については、9年度及び11年度に作成した指導資料「京と地球の環境教育」や14年度に作成した「京の水マップ」、府教委広報等を通して、府内の学校や府民へ広く普及に努めています。

表3 - 10 学校等における環境教育・子供を対象とした環境学習の取組

事業名	事業の概要
環境教育ブロック「環境を守り育てる協力校」の指定	(概要) 学校の教育活動全体を通じて、組織的・計画的な環境教育の取組を推進し、環境に配慮した生活や行動ができる児童生徒の育成を図る。 (内容) 11、12年度 府内2ブロック8校を指定。 (園部町、伊根町各ブロック中学校1校とその校区の小学校)
14、15年度環境教育推進事業「京のエコスクール活動」	小中高等学校各2校計6校を指定し、地域の水環境を踏まえた特色ある教材開発、環境保全やよりよい環境を創造するための実践的な活動、発達段階に応じた系統的な指導等について先導的な実践研究を行い、環境教育の一層の充実を図る。 14年度には、「京の水マップ」を作成し、全小中高等学校に配布した。
「京と地球の環境教育-事例編-」の作成	9・10年度環境ブロック「環境を守り育てる協力校」として指定した府内3ブロックの小・中学校計13校における実践成果を環境教育指導資料事例編として、冊子にまとめ、全小・中学校に配布した。
「環境まなぶつく」の作成	身の回りの自然や生活を通して環境保護の大切さを学習する教育副読本として府内の小学5年生全員に配布している。
森と小川の教室推進事業	少年自然の家において、小・中学生や保護者を対象にした自然体験や指導者等を対象にした研修会を行っている。 南山城少年自然の家「自然と伝統工芸の教室」等3事業 るり溪少年自然の家「冒険隊」等4事業
省庁連携子ども体験型環境学習推進事業	文部科学省の省庁連携子ども体験型環境学習推進事業を活用し、綾部市で実施。水質調査と水生植物の観察、河川のごみ拾い等

## 第2節 自主的な環境保全・創造活動の促進、推進

### 1 現状と課題

企業・事業所における「環境保全への配慮」は、地球環境問題の高まりや循環型社会構築に向けた取組が定着し、国際的な商取引上も環境配慮への姿勢が問われてきていること、消費者・需要者にも「環境」を商品選択の重要な要素としてとらえていこうという動きが拡大しつつあること、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法等への対応などから、企業の社会的責任の自覚という動機に加え、「環境」を競争力強化の重要な柱ととらえ、府内においてもISO14001\*の認証取得や環境報告書\*、環境会計\*の公表、グリーン購入\*の取組など環境経営を指向する企業・事業所等が増えてきており、環境の産業化とともに産業の環境化への適切な対応が重要となってきています。

### 2 環境に配慮した事業活動の促進

#### 環境管理の推進

「環境管理」とは、企業等が法令の規制を遵守するにとどまらず、自主的・積極的に環境保全のための行動を行うことを指しており、府環境を守り育てる条例においても、環境管理の推進を位置づけ、一定規模以上の事業者には率先行動を期待する規定を設けています。また、事業所内での環境管理の推進役としての「環境管理総括者」の選任を求めており、15年3月末現在で82名（京都市含む）選任されています。

また、府中小企業総合センターでは、先進的な事業所の見学会や環境講演会等の事業を実施しているほか、ホームページに「環境相談」のコーナーを設けるなど必要な情報の提供に努めています。

#### 公害防止組織

様々な事業活動に伴う公害の発生を未然に防止するためには、発生源に対する規制や設備改善とともに、企業内における諸施設の維持管理、自主監視等が不可欠です。

この趣旨から、46年に「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」が制定され、企業内に公害防止管理者等を選任し、公害防止体制の整備を図らなければならないこととなりました。

た。また、府環境を守り育てる条例においても、特定の事業者に府独自の公害防止管理者の選任を義務付け、講習会を実施するなど更に徹底を図っています。

#### 京都府環境トップランナー表彰、「エコ京都21」制度

13年度に、地球温暖化防止や循環型社会の形成など、環境の保全や創造に向けた先駆的・先進的な取組を行い、府民の環境配慮行動に多大な影響を与えた事業者及び団体を表彰することによって、「環境先進地・京都」を目指す意識の高揚を図ることを目的に「京都府環境トップランナー表彰」制度を創設しました。また、環境に配慮した事業所等の拡大を図るため、二酸化炭素の削減や廃棄物の排出削減に積極的に取り組んでいる事業所や、創意あふれる環境配慮活動を推進している学校、地域、商店街等を認定・登録する「エコ京都21（京都・環境を守り育てる事業所等）」制度を新たに創設し、15年12月現在、121事業所等を認定・登録しています。

さらに、事業所における自主的な環境保全活動を支援するため、府中小企業総合センターでは環境保全技術に係る講演会等を通じた先進的な取組事例等の紹介やインターネット等を活用し、事業所への相談に応じ、必要なサポートが行えるよう努めています。

表3 - 11 府環境トップランナー表彰団体・事業者（15年度）

事業者（団体）名	市町村名	事 績
特定非営利活動法人環境共生都市推進協会	京 都 市	環境にやさしい交通手段としての自転車タクシーの運行を通じて、環境共生型のまちづくりを提唱・実践するなど、環境保全意識の高揚に貢献
特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド	京 都 市	太陽光発電「おひさま発電所」の設置を通じて、自然エネルギーの普及に取り組むなど、環境保全意識の高揚に貢献
サントリー株式会社 京都ビール工場	長 岡 京 市	省エネルギーや廃棄物の再資源化に取り組むとともに、環境会計の活用など環境経営に努められ、環境保全意識の高揚に貢献

#### 国際環境規格ISO14001の認証取得への支援

事業者が、環境に関する目的・目標などを自ら設定し、その達成に向けて取り組む**環境マネジメントシステム\***については、国際環境規格ISO14001\*が確立されており、認証登録をしている事業所数が全国的に増加しています。

府内においてもISO14001の認証を取得する事業所が急速に増えているほか、大学や自治体での取得や取得に向けた動きが増えてきており、15年9月までで351件の取得件数となっています。府では、中小企業を対象にISO14001認証取得の支援事業を重点的に展開しており、府中小企業総合センターでは認証取得に係る講習会等を実施しています。

また、京のアジェンダ21フォーラムでは、13年度から、経費や体制面からISO14001の認証取得が困難な中小企業向けに策定した「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」の審査・認証を始め、府域や業種・業態を超えた広がりを見せています。15年3月末までに211件の企業等を認証したほか、14年度からKES学校版「環境にやさしい学校」の認証を開始し、5校を認証しています。

### 3 民間団体等の自発的な活動の促進

#### 事業所等の取組

国際環境規格ISO14001の認証の積極的な取得に加え、企業が自らの環境方針を明確にし、事業活動に伴って発生する環境に対する影響の程度やその影響を削減するための自主的な取組・成果をとりまとめて「**環境報告書\***」という形で公表するケースや、事業活動における環境保全に関するコスト（投資額及び費用額）とその効果を可能な限り定量的（金額又は物量ベース）に

把握し「**環境会計\***」として公表するケースが増えてきており、環境省の「環境にやさしい企業行動調査」によると、14年度は650の企業が環境報告書を作成し公表しています。

なお、環境省では、13年2月に「環境報告書ガイドライン2000年度版」、14年3月に「環境会計ガイドライン2002年版」、15年3月に「環境保全コスト分類の手引き2003年版」を作成、公表し企業の自主的な環境保全取組を支援しています。

また、製造業にとどまらず、流通・サービス業等を含む幅広い業種で「環境」をキーワードにした取組が活発化してきています。

宇治市の開商店街では、廃油と割引券の交換やエコ講習会の取組を実施し、回収した油は業者が精製し、地域のごみ収集車の燃料としても利用されています。舞鶴市の平野屋商店街では、**エコステーション\***に空き缶・ペットボトル回収機を設置し、ラッキーチケットとの交換を行うなど、リサイクルやごみ減量化を商店街の活性化につなげようとする意欲ある取組が展開されています。このほか、上京小売酒販組合では、一升びんや五合びんのリサイクルを進めるため、独自の**デポジット制度\***に取り組んでいます。

そのほか京都百貨店協会（京都市内6店が加盟）では、2010年度のごみ排出量を1997年度と比べ約20%削減する自主目標を設定し、ごみ減量化を進めています。

府では、環境保全をはかるために必要な資金への融資のほか、伏見区の手稲商店街のソーラー発電アーケード整備（21世紀型商業基盤施設整備事業）や、宇治市の宇治橋通商店街と開商店街の「人にやさしいエコストリート宇治ふれあい商店街事業」（商店街等活性化先進事業）への補助を行ってきたところです。

#### 経済団体等の取組

個別の企業・事業所における取組に加え、経済団体でも積極的な展開が見られます。

（社）京都工業会では、環境関連事業として定期的に「京都環境管理研究会」や「環境マネジメントシステム構築セミナー」等を開催、省資源・省エネルギー見学会やリサイクル推進活動の研究等環境保全のための関連事業を推進しています。

京都商工会議所等では、観光都市京都ならではの取組として、12年から環境問題や交通問題改善に向け、小型電気自動車を多人数で利用する実証実験「京都パブリックカーシステム」が実施されています。

（社）京都経済同友会では、「校庭芝生化プロジェクト」実行委員会を設置し、CO<sub>2</sub>削減や都市の温暖化防止等の環境保全面への効果にも注目して「校庭芝生化事業」に取り組み、14年9月には京都市立嵯峨野小学校で芝生化工事が完成しました。

京都中小企業家同友会に加盟する府内の中小企業を中心に、11年4月から「環境問題勉強会」をスタートしています。この勉強会では環境問題に関する様々なグループに分かれ、省エネ、自然エネルギー利用、リサイクル、廃棄物の再生、二酸化炭素の排出削減などの研究や実践が行われています。

また、11年6月、関西圏域における行政・経済界の広域的な連携を進めるため、「関西広域連携協議会」（代表理事：新宮康男）が設立され、広域連携課題の一つとして「環境問題への対応」を掲げました。軽装と適正冷房を率先実行する「関西夏のエコスタイル・キャンペーン」をはじめ、グリーン購入運動の展開、地球温暖化対策の推進、廃棄物の減量化・リサイクルなど、「環境共生圏・関西」の実現に向けた様々な取組が行われており、府も積極的に参画しています。

#### 府民、環境NPO等の自発的な活動促進の支援

府民一人ひとりの日常生活に起因する都市・生活型公害の顕在化や、より快適な環境の創造を求めるニーズ等の高まりに伴って、地域における足元からの環境保全活動への取組を推進することが求められており、府では「緑と文化の基金」を活用した、地域の自然と文化に学ぶみどりの

体験活動支援事業など、民間活動団体等の草の根レベルの自然体験活動に対する支援を行っています。

また、地域や家庭で環境保全活動に自主的に取り組む府民等の集まりである京都エコクラブを通して、情報提供や交流事業などにより、府民一人ひとりの自主的な環境保全活動に対する支援等を行うとともに、長期にわたり環境保全に顕著な功績があった方々を環境保全功労者として表彰しています。

表3 - 12 府環境保全功労者表彰団体・氏名（14年度）

区分	氏名・団体名	住所・所在地	表彰理由
個人	飯田 浩造	京都市北区	河川の美化清掃活動や啓発活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	井上 恵津子	京都市西京区	地域のゴミ減量化・再資源化活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	今西 恒子	京都市左京区	地域のゴミ減量化・再資源化活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	梅原 作二	京都市西京区	地域の美化清掃活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	中井 久枝	京都市東山区	河川の美化清掃活動や啓発活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	中川 邦夫	京都市東山区	地域の美化清掃活動等を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	藤原 謙造	京都市東山区	地域の美化清掃活動等を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	小田 正直	加悦町	鳥獣保護員として、鳥獣保護区の管理や狩猟取締を実施し、自然環境保全に貢献している。
	仲 啓次	八幡市	鳥獣保護員として、鳥獣保護区の管理や狩猟取締を実施し、自然環境保全に貢献している。
	丹羽 隆明	京都市西京区	自然環境保全監視員として、京都府歴史的な自然環境保全地域の監視や指導に尽力し、自然環境保全に貢献している。
	福井 末治	綾部市	鳥獣保護員として、鳥獣保護区の管理や狩猟取締を実施し、自然環境保全に貢献している。
村井 重幸	京都市伏見区	鳥獣保護員として、鳥獣保護区の管理や狩猟取締を実施し、自然環境保全に貢献している。	
団体	大原野小学校PTA	京都市西京区	地域のゴミ減量化・再資源化活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	音羽川を美しくする会	京都市左京区	地域の美化清掃活動等を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	上里小学校PTA	京都市西京区	地域のゴミ減量化・再資源化活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	桂川地域ごみ減量推進会議	京都市西京区	地域の美化清掃活動等を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	京都市立神川中学校	京都市伏見区	全校をあげて地域住民と一体となって清掃活動をはじめとする環境保全活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	京都府立宮津高等学校	宮津市	建築学科第1学年の生徒が塗装実習の経験を生かし、落書き消しや老人福祉施設等のさび塗装を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	白川源流と疎水を美しくする会	京都市左京区	地域の美化清掃活動や不投棄パトロール等を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	平地区の海と川を美しくする会	舞鶴市	河川、海岸の美化清掃活動や啓発活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	広河原保勝会	京都市左京区	地域の美化清掃活動等を積極的に推進し、環境美化に貢献している。
	南区自治連合会	京都市南区	南区全域の一斉清掃活動を行い、地域の環境美化に貢献している。
	南保健協議会連合会	京都市南区	「花の町」運動として南区内の各所にプランターボックスを設置する活動を行い、地域の環境美化に貢献している。
峰山町粉石けん友の会	峰山町	町内の保育所や小中学校から廃棄される廃食油を利用して、リサイクル石鹸づくりを積極的に推進し、環境美化に貢献している。	
稚松連合会	京都市下京区	地域のゴミ減量化・再資源化活動を積極的に推進し、環境美化に貢献している。	

#### 4 府の環境保全・創造に関する活動の推進

府では、11年11月に府本庁舎を対象にISO14001の認証を取得し、府環境基本計画の基本理念・長期的目標に基づく環境方針・環境目的を設定し、毎年、この環境目的を実現するための環境目標を設定して進行管理・評価・見直しを行っています。15年度は、125の目標を掲げて取り組んでいます。

表3-13 14年度京都府環境マネジメントシステム・環境目的・目標の達成状況（107目標）

環境目的 （環境基本計画 の長期的目標）	環境目標数	主な環境目標と取組例	環境基本計画達成に向けた成果等
環境の世紀を拓く環境先進地・京都の創造	18	京都議定書早期発効に向けた京都からの発信 〔我が国の議定書締結、ヨハネスブルクサミットの二度の機会をとらえて関係国にメッセージを発信〕 府内の温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策プランを策定 「第3回世界水フォーラム」で「環境先進地・京都」をアピールする事業を行い、世界に向けて京都から発信 （プレイベント、水フェア、関連事業の実施） 環境トップランナーを支援する表彰、認証事業を実施 〔「環境トップランナー」4事業者等を表彰〕 〔「エコ京都21」31事業者等を認定・登録〕	京都議定書発効に向けた気運の高揚、水に関する理解の向上、府内事業者等の先進取組の顕彰・支援等による地球環境保全の長期的な取組の推進、自主的な取組の拡大促進
すべての日常生活・事業活動における地球環境の保全	24	府庁舎の温室効果ガス削減、廃棄物量等の削減等 〔温室効果ガス：前年度比19t-CO2の削減〕 〔廃棄物量：前年度比3,300%の削減〕 京と地球の環境ホームページによる情報発信を拡充し、府民ニーズに沿った情報を即時提供（提供回数 55回） ISO14001認証取得を支援するため講演会の実施及び専門家を派遣 （派遣日数 35日 講演会開催数 7回）	公共工事やオフィス活動を通じ、府自ら環境への配慮行動を率先実行するとともに、環境施策や環境問題に関する情報を積極的に提供・啓発し、府民・事業者の環境に配慮した主体的行動への参画の促進
自然と人間との共生の確保	11	身近な自然とふれあうための自然観察会の開催（開催数 6回） 身近に生き物と呼び戻すピオトープの普及を図るための研究を実施 （観察会開催6回、手引書を作成） 京都府レッドデータブックの普及（ホームページ開設、普及版を作成） 「環境にやさしい農業」に係る技術指針を策定し研修会等を開催	自然とのふれあいや自然環境への負荷低減を通じた取組により、府民の環境保全意識の高揚の醸成
歴史的、文化的環境の保全	2	民俗文化資料の保全や古典芸能振興を行う団体を支援 〔民俗文化資料保存団体 77〕 〔古典芸能支援団体 27〕	伝統文化の保全・継承を図り、地域文化の創造の促進
快適な環境の創造	9	豊かな漁場を維持する上で、森林から流れ出る河川の水が重要な役割を果たしていることへの理解を広めるため、漁民の森づくりを漁業者やボランティアにより推進 （漁民の森づくりのための植林活動 0.772ha） 環境に配慮した河川等の水辺空間の整備事業を積極的に推進 （水辺環境整備事業等 5カ所）	美しく豊かな自然とのふれあいの場の整備・提供、水環境の向上や緑化推進等を進めることにより、快適な都市環境の形成の推進
環境負荷の少ない循環型社会の構築	43	府民一人ひとりの不法投棄に対する意識高揚を図るため、不法投棄等撲滅京都府民会議を開催 不法投棄の未然防止等のための監視体制の強化 〔監視指導員の配置 8人〕 〔パトロール隊員の配置 6人〕 府民・事業者の廃棄物の減量化・リサイクル意識の高揚を図るため啓発活動を実施 〔街頭キャンペーンの実施数 12〕 〔活動交流会の実施数 6〕 事業系ごみの減量化に向け、業界別団体等への働きかけを実施 （業種別団体等数 6） 京都府庁グリーン調達方針を策定して、府自らが率先して環境物品等の購入に努めるとともに、その取組結果を公表	廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルを促進し、ごみ処理量の削減や、新エネルギーの開発の促進による環境負荷低減の取組の推進

表 3 - 14 京都府環境マネジメントシステム・15年度環境目的・目標の概要（125目標）

環境目的 〔環境基本計画 の長期的目標〕	環境目標数	主な環境目標と取組例
環境の世紀を拓く環境先進地・京都の創造	29	<p>府内の様々な活動主体と共に地球温暖化防止活動推進センターを設立し、その活動を支援</p> <p>地域における地球温暖化防止の取組を推進するため、地球温暖化防止活動推進員を府内各地に設置</p> <p>二酸化炭素吸収源の拡大による温暖化防止に資するため、中国陝西省における植樹協力事業を実施</p> <p>琵琶湖・淀川流域及び府内各流域における良好な水環境の保全</p> <p>先進的・先駆的な環境保全に取り組む企業や団体、府民等のトップランナーを表彰</p> <p>エコ京都21（京都環境を守り育てる事業所等）制度を通じた環境に配慮した事業所の拡大・内容の充実</p> <p>循環型社会の形成に向けて先進的・独自の事業を行う市町村等を支援</p> <p>丹後地域で旅館・民宿等から排出され焼却処分されているカニ殻の活用を検討する協議会を支援</p> <p>環境保全に関する中小ベンチャー企業を中心とした産学公による研究会を支援</p> <p>間伐材などの自然素材を活用し、沢ガニやホテルなど生態系の回復等を図り良好な溪流環境を再生</p>
すべての日常生活・事業活動における地球環境の保全	27	<p>環境配慮指針に基づき、公共工事における環境配慮度をチェック</p> <p>京と地球の環境ホームページによる情報発信を拡充し、府民ニーズに沿った情報を随時提供</p> <p>京滋地球環境カレッジを開講し、地域等で活動する環境学習の推進役を育成</p> <p>パートナーシップに基づく環境フェスティバルの開催</p> <p>エコスクールin京都事業として、青少年地球環境科学教室を開催</p> <p>ISO14001認証取得を支援するため講演会の実施及び専門家を派遣</p> <p>温室効果ガス削減の取組を進めるとともに、エコオフィス活動を推進</p> <p>電子申請を推進し、府民サービスの向上や行政運営の効率化と併せ、環境負荷を軽減</p>
自然と人間との共生の確保	14	<p>身近な自然とふれあうため自然観察会を開催</p> <p>歴史的な自然環境保全地域等における森林整備事業の実施</p> <p>保安林の管理（保安林面積拡大）</p> <p>農業や化学肥料の使用量の節減により、自然環境への負荷低減に配慮した「環境にやさしい農業」を推進する。</p>
歴史的、文化的環境の保全	2	<p>民俗文化資料の保全や祇園祭山鉦懸装品の新調を行う団体を支援</p> <p>古典芸能振興を行う団体を支援</p>
快適な環境の創造	11	<p>集落水源地の森林整備を行い、集落の水環境を向上</p> <p>豊かな漁場を維持する上で、森林から流れ出る河川の水が重要な役割を果たしていることへの理解を広めるため、漁民の森づくりを漁業者やボランティアにより推進</p> <p>身近な河川を活用し、自然とのふれあいや学習の場を提供</p> <p>農山村地域や都市近郊林の原風景であり、動植物の生息、生育地として重要なため池の保全整備を推進</p>
環境負荷の少ない循環型社会の構築	42	<p>府民一人ひとりの不法投棄に対する意識高揚を図るため、不法投棄等撲滅京都府民会議を開催</p> <p>不法投棄の未然防止等のための監視体制の強化（不法投棄等監視員の配置、夜間監視カメラの配置）</p> <p>発生源に対し、ダイオキシン類の基準適合状況を把握し指導するため、排水・排出ガス検査等を実施</p> <p>事業者による化学物質の適正管理を推進するため、PRT法に基づく適正な届出を促進し、府域の集計・公表を実施</p> <p>公害苦情の迅速、適切な処理を実施するため、市町村、保健所の公害苦情処理担当者を対象とした研修会の内容を充実</p> <p>循環型社会の構築に向け地域に根ざした取組を促進するため、マニュアル型事例集を作成</p> <p>事業者の事業活動に伴う廃棄物等の発生抑制・リサイクル等を推進し、ゼロエミッション事業所の形成を促進するため、ゼロエミッション診断表を作成</p> <p>京都府庁グリーン調達方針を策定して、府自らが率先して環境物品等の購入に努めるとともに、その取組結果を公表</p> <p>丹後地域における風力発電事業の推進 等</p>

また、府では、自らが地球にやさしい取組を率先して実行するため、9年度から「地球にやさしい府庁づくり計画」を策定し取組を進めてきましたが、10年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」で、地方公共団体に事務・事業に係る温室効果ガス排出抑制のための計画（実行計画）の策定が義務付けられたことから、「地球にやさしい府庁づくり計画」を改定し、法の要件を満たす新たな計画として13年7月に「地球にやさしい21世紀府庁プラン」を策定し、取組を進めています。

なお、14年度における府の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量は85,380 t - CO<sub>2</sub>であり、基準年度である11年度対比では1,657 t - CO<sub>2</sub>（1.9%）の減少（13年度比では178 t - CO<sub>2</sub>（0.2%）の減少）となっています。エネルギー別では、昨年度と比べ、比較的使用量の多い電気や都市ガスは減少傾向にあるものの、ガソリン・軽油使用量が増加しているほか、灯油・A重油・液化石油ガス（LPG）等の使用量が微増しています。

このため、今後とも府施設における更なる省エネルギーの徹底を呼びかけるとともに、地球温暖化対策プランに基づき、府施設における自然エネルギー、省エネルギー設備の導入等を更に進めていくこととします。（第1部特集第1章参照）

#### 【地球にやさしい21世紀府庁プラン】

計画の期間 平成13年度～17年度

基準年度 平成11年度

目標年度 平成17年度

目標

府の事務・事業から排出される**温室効果ガス\***を17年度で5.5%削減

計画の対象となる施設

府立学校、警察署、府立病院を含む全府庁

計画の対象となる温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン（代替フロン）、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄

温室効果ガス排出量の推移

（単位：t - CO<sub>2</sub>）

温室効果ガスの種類	14年度	基準年度対比		13年度対比	
		数値	%	数値	%
二酸化炭素	83,148	-1,570	-1.9	0	0.0
メタン	605	-8	-1.3	-3	-0.5
一酸化二窒素	1,537	-89	-5.5	-169	-9.9
ハイドロフルオロカーボン	90	10	12.5	-6	-6.2
総排出量	85,380	-1,657	-1.9	-178	-0.2

#### 【本庁のエコオフィス活動】

本庁でのエコオフィス活動については、「地球にやさしい21世紀府庁プラン」の本庁舎における取組として、毎年、ISO14001の規格に準拠した環境マネジメントシステムの中で取組を進め、その取組結果を取りまとめて公表しています。

平成14年度については、「温室効果ガスの削減」「廃棄物量の更なる削減」「両面コピー率の更なる向上」「コピー用紙購入枚数の更なる削減」及び「各課での独自目標の設定」を環境目標として設定、本庁の全所属で取組を行いました。

11年度からの3年間の取組の継続により、職員の意識は向上し、取組目標が上限に近づいた項目もありますが、15年度については14年度と同項目を環境目標に掲げ、各所属において数値の把握できる取組については全庁数値とともに、各所属の昨年度実績を基に目標達成に向けた取組を

行う等、より高いレベルでの取組を継続して目指しています。

#### 【グリーン購入活動】

需要面から循環型社会への転換を促進するため、13年11月に「京都府庁グリーン調達方針」を施行し、府庁の全ての機関において府庁自らが事業者・消費者として環境にやさしい物品等の一層の購入に努めています。

なお、14年度の実績については、府ホームページ「おこしやす京都」でも公表しています。

表3 - 15 京都府庁グリーン調達実績 (14年4月～15年3月)

分野	品目	総調達数量に占める環境物品等の購入割合(%)
納入印刷物 (1品目)	納入印刷物	87.8
紙類 (9品目)	コピー用紙	98.6
	印刷用紙・衛生用紙など	98.8
文具類 (66品目)	文具	95.3
機器類 (10品目)	いす・机・棚・掲示板など	87.0
O A 機器 (8品目)	コピー機・電子計算機など	99.1
家電製品 (6品目)	冷蔵庫・エアコン・テレビなど	90.4
照明 (2品目)	蛍光灯照明器具	62.4
	蛍光管	94.8
制服・作業服 (2品目)	制服・作業服	97.3
作業用手袋 (1品目)	作業手袋	98.9
インテリア・寝袋 (7品目)	カーテン・カーペット・毛布	97.6
自動車 (3品目)	自動車など	94.2

- 1 印刷用紙及び納入印刷物については、国の判断基準(70%)を上回る古紙配合率100%の用紙を使用することとした。
- 2 機器類のうちローパーティション、コートハンガー、黒板が、O A 機器のうちコピー機、プリンタ/ファクシミリ兼用機が、インテリア・寝装寝具のうちマットレスがそれぞれ調達率100%であった。
- 3 上記の品目のほか、設備(5品目)、役務(3品目)については調達実績はなく、公共工事(30品目)については努力目標であり集計の対象としていない。

### 第3節 環境情報の整備・提供

府民、NPO\*、事業者等と協働して環境保全を行っていくためには、環境に関する情報を共有し、共通の認識を持つことが重要です。

府では、府環境を守り育てる条例に基づき毎年「京都府環境白書」を作成するとともに、府の広報誌「府民だより」、テレビ・ラジオ等の府広報番組や、インターネットなどの各種媒体により様々な環境情報の提供を行っています。8年の府ホームページ「おこしやす京都」の開設時には「京と地球の環境ホームページ」(<http://www.pref.kyoto.jp/intro/21cent/kankyo/>)を設置しました。

条例や地球温暖化などの地球環境問題の解説、子供たちに学んでもらう実験やクイズのコーナー、京都の自然200選等の紹介を英文情報と併せて行うほか、15年度から、京都府**レッドデータブック\***に掲載されている野生生物種や地形・地質、自然生態系の情報を紹介しています。

また、できる限り最新情報を掲載するよう努めるとともに、記者発表した情報も積極的に掲載しています。この結果、府のホームページの中でもアクセス件数が最も多いページ(14年度の府全体でのアクセス件数が月間約211万件、環境のページが約16万件)となっており、年々アクセス数も増加しています。

そのほか「府民だより」では、6月の環境月間に併せて環境問題の特集を掲載するとともに、14年

度からは「エコ&はじめの地球だいすキッズ」コーナーを設け、子供にもわかりやすい地球にやさしい暮らし方を紹介しています。このほか、京都エコクラブ会員を対象にした「きょうとエコクラブNEWS」の発行や、小学生向けの啓発冊子「環境まなぶっく」、11年度に作成した環境学習ガイド「環境まなびの輪」のCD-ROM化といった媒体の充実、環境月間・地球温暖化防止月間（12月）や環境フェスティバルなど時機をとらえたタイムリーな広報を展開しています。

また、環境施策や環境関連の各種事業を科学的、総合的に推進するためには、環境に係る情報を広く体系的に収集し、分析することが大切です。

府では、大気、水質及び産業廃棄物に関しては、それぞれ電算機を活用した「大気発生源情報管理システム」「水質汚濁総量管理システム」及び「産業廃棄物情報管理システム」の整備を図っており、各種の発生源や環境質に関するデータの管理及び総合的な解析を行っています。

その他、高浜原子力発電所に係る環境放射線等の監視情報を提供するため、舞鶴・綾部市内の地方振興局、保健所、市役所や府庁、府保健環境研究所等に屋内・屋外表示板を設置するとともにインターネットのホームページ(<http://www.aris.pref.kyoto.jp/>)を12年度から新たに設けました。

